

警報が発表された場合と地震発生時の措置について

和歌山市立高積中学校

校長 田伏豊英

標記のことについて次のように対処いたしますので、ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎暴風警報・大雨警報・特別警報発表時の登下校について ※対象地域は、「和歌山市」

○気象に関する警報・注意報について、紀北や北部ではなく和歌山市に発令されているかを確認してください。

(テレビやラジオで紀北や北部と発表されることがありますが、そこに和歌山市が含まれているかを確認してください。)

※警報発表中は、テレビ・インターネット等で最新の情報を確認してください。

	発表状況	処置	給食
登校前	午前6時現在警報発表中	・解除されるまで自宅で待機	午前6時の時点で警報が出ている時は、給食はありません
	午前9時まで解除 (午前9時解除も含む)	・通学路の状況に十分注意して登校 (ただし、自宅付近や通学路において登校が危険と判断される時は、自宅で待機してください。) ・午前中授業	
	午前9時以降に解除	・臨時休業	
登校後	登校後に暴風警報・大雨警報が発表された場合	・気象・道路状況などから生徒が安全にきたくできると案断したときは、速やかに下校の措置を取る ・帰宅させることでより危険を増すと考えられるときは、下校せず、危険がなくなるまで学校待機とする	
	・特別警報が発表された場合	・学校待機とする	

◎震度5弱以上の地震が発生したとき

登校前	・臨時休業
登校後	・学校待機

◎津波警報・大津波警報が発表されたとき

登校前	・各家庭で高台へ避難
登校後	・学校待機(校舎3階に避難)

○テレビ・インターネット等で最新の情報により適切な行動をとってください。

原則として、学校から連絡はしません。また、問い合わせのお電話もご遠慮ください。

○震度に関係なく、津波警報又は大津波警報が発表され、危険が予測される場合は臨時休業とします。

その場合は LINE スクール連絡帳にて連絡します。また、登校後、震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、生徒を安全な場所に避難誘導し、情報収集したうえで、待機か下校かを決定します。危険性がなくなったと判断できるまでは待機させることになります。

○その他の警報が発表されている場合は、平常通り授業があります。ただし、通学途中に危険がある場合は、自宅待機とし、そのことを速やかに学校へ連絡してください。

※特別な場合を除き学校から家庭への連絡はいたしかねますのでご了承ください。

○台風が発生し、その進路によって四国、近畿地方に接近または上陸の恐れがあるとき等、高い確率で早朝から午前にかけて警報発令が予想される場合には、前日に給食中止の決定がされる場合があります。また、暴風・大雨警報が発表されていないが、台風が接近に伴い、大雨が続き洪水や浸水の恐れがあったりするとき、また、暴風・大雨等により施設に被害が出ている場合、学校の判断で休業にする場合があります。それらの場合は、学校から LINE スクール連絡帳でお知らせします。

○避難勧告、避難指示により、学校が避難所となったときは、臨時休業とします。